

# 市民憲章推進者市長表彰



6月13日に、ひと・まち交  
流館京都で平成24年京都市市  
民憲章推進者表彰式が行わ  
れました。  
永年にわたり京都市市民憲  
章を率先して推進され、市民  
の模範となる実践活動に取り  
組まれてきた方々に、門川市  
長から表彰状が授与され、上  
京区では7名の方々が表彰を  
受けられました。  
表彰されたのは次の方々で  
す(敬称略、括弧内は支区)。  
中村勝彦(西陣)  
山本春枝(西陣)  
廣瀬繁雄(小川)  
佐藤ひろゆき(仁和)  
古我英晴(仁和)  
竹中喜久男(中立)  
大野寛治(出水)

## 地域情報が満載！ 上京ふれあいネットカミング

# カミミダ

上京区に暮らすひと、通うひと、こ  
のまちを好きになつて、情報を共有し  
て交流を深めるためのサイト「カミミ  
ダ」が7月2日にリニューアルしました。募  
集しています。カミミダに情報の掲載  
を希望される方は、お問い合わせくだ  
さい。  
ホームページ <http://www.kamigyo.net/>  
●地域力推進室(企画担当) ☎441-  
5029

## エゴまじ ステーキ ステーキ だるま

「家庭から出る『燃やせ  
み』の約4割もが生ごみで  
す。夏は生ごみの臭いも気に  
なりません。本市では、生ごみ  
減量に関するホームページを  
開設しています。楽しいキャ  
ラクターが登場しますので、  
ぜひのぞいてみてください。  
京都生ごみスクリ情報館  
<http://www.sukirin-kyoto.com/>  
●上京区エゴまじステーキ  
ション ☎398・0776、2階  
番窓口

## 今月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせを送付します

平成24年度の後期高齢者医  
療保険料額が正式に決まら  
したので、今月中旬に保険料  
のお知らせを送付します。  
ア 4月から特別徴収(年金  
からの引き落とし)されている  
方  
平成24年度の正式な保険料  
額と、10月、12月、平成25年  
2月に特別徴収する保険料額  
をお知らせします。  
イ ア以外の方(7月以降に  
保険料を納付いただく方)  
441・5130

## 平成24年度 介護保険料通知書を送付します

本市介護保険の第1号被保  
険者(65歳以上)の方に、平  
成24年度介護保険料通知書を  
7月下旬までに送付します。  
今回の通知は、今年度の市  
民税が決定されたことによ  
り今年度の保険料の確定額をお  
知らせするものです。  
保険料のお支払いは、平成

## 上京区地域介護予防推進センター

### 各種教室のご案内

○「くまのぼん塾」(運動器の機  
能向上プログラム)(全12回)  
①日時 8月7日～10月30日  
の毎週火曜日午前9時30分  
～10時30分(8月14日休み)  
会場 元待賢小学校  
②日時 8月2日～10月25日  
の毎週木曜日午後1時30分  
～2時30分(8月16日休み)  
会場 上京老人福祉セン  
ター  
内容 体力測定、ストレッチ

## 平成24年度上京区民 まちづくり活動支援 補助対象事業を決定 しました!

「絆で織りなす住みよいま  
ち」を、実現するために区  
民の皆さんの自発的で主体的  
なまちづくりの活動を応援す  
る上京区民まちづくり活動支援  
事業に17件の申請がありま  
した。補助対象事業には、ま  
ちづくり円卓会議及び上京区  
基本計画推進委員会での審議  
を踏まえ、次の12事業を決定  
しました。  
○復活した堀川の清流に「ほ  
たる」を再生させる事業  
補助予定額 32万円  
○上京まち歩きシナリオ作成  
事業  
補助予定額 10万円  
○北野西陣地域活性化事業  
補助予定額 12万600円  
○上京ふれあいネット「カミ  
ミダ」コンテンツ制作事業  
補助予定額 13万600円  
○私のまち町内会があって  
よかったと思えるまちづくり  
補助予定額 12万円  
○上京区のマスコット「かみ  
ぎゅんたん」を活用した地域  
コミュニケーション活性化事業  
補助予定額 23万円  
○まち歩きジャックオーバ  
ー

## 平成24年度第2回上 京区まちづくり円卓 会議が開催されます

次年度の運営方針を検討す  
る上京区まちづくり円卓会議  
の開催を7月下旬から8月上  
旬に予定しています。  
会議は公開とされています  
ので、どなたでも傍聴ができま  
す。開催時間の15分前に会場  
受付へお越しください。定員  
は先着順で10名です。  
開催日時・場所はホーム  
ページでご覧になるか、お問  
い合わせください。  
●地域力推進室(企画担  
当) ☎441・5029

## 税金のおはなし Q&A

突然の出費で市税を納期までに納められないが…?  
家族が病気にかかり、思いがけない  
出費が続く、市・府民税を納期までにど  
うしても納めることができません。しば  
らく待ってほしいのですが…。  
納税課では、納税者本人や家族が災  
害に遭われたり、病気やけがなどのため  
多額の出費をされた場合など、特別の事  
情があってどうしても納期までに市税の  
納付が困難な場合は、例えば、一定期間  
納める時期を延ばしたり、何回かに分け  
て納めてもらうなど、個々の事情に応じ  
た納税相談を行っていますので、できる  
だけ早く相談にお越しください。  
●納税課 ☎441-5096

## 京都市国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証を  
お送りします  
本市国保に加入している70  
～74歳の方(昭和12年8月2  
日生まれ、昭和17年7月1日  
生まれ)が現在お持ちの高齢  
受給者証は、7月31日で有効  
期限が切れるため、8月1日  
以降に使用できる新しい高齢  
受給者証を郵送等により、7  
月中旬にお届けします。  
新しい高齢受給者証が届き  
ましたら、記載内容に誤りな  
どがないかお確かめくださ  
い。

## 高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の高齢受給  
者証をお持ちの方で、世帯の  
収入が条件1又は条件2  
のいずれかに当てはまる場合  
は、申請により負担割合が1  
割となります。申請が認定さ  
れた場合、申請した月の翌月

## 福祉医療費受給者証 (子ども医療を除く)の更新

前年の所得等をもとに、8  
月からの受給資格の判定を行  
い、7月末に結果を通知しま  
す(判定に所定証明等の書類  
提出が必要な場合があります)  
。また、母子家庭等医療は  
現況届の提出が必要です。  
今回の更新で所得超過等の  
理由による資格喪失となった  
方も、所得の修正や世帯構  
成に変更があった場合には対  
象となる場合がありますの  
で、その場合は再度申請をし  
ていただく。  
また、前回、所得超過によ  
り資格喪失となった方も前  
年中の所得減少などにより、  
対象となる場合がありますの  
で、その場合は8月中旬に申請  
をしてください。(重度障害者  
人健康管理費については、7  
月中旬に申請してください。)  
●母子家庭等医療・重度心  
身障害者医療・老人医療・福  
祉介護課福祉担当 ☎441・5  
103、3階番窓口  
●重度障害者人健康管理  
費・保険年金課保険給付・年  
金担当 ☎441・5100、1  
階番窓口

## けんこう情報

歯が生え始めたら、  
健康な歯を育てる生  
活習慣をこころがけ  
まじょう。

「しっかりと食べて元気に  
遊び、たっぷり眠る」規則  
正しい生活は健康な心と  
体、そして歯を育てます。  
かわいい小さな白  
い歯が生えたくれ  
どなかなか歯を磨  
かせてくれない!

甘いお菓子や  
ジュースを欲し  
がって困る!  
指しゃぶりは歯  
ならひに影響し  
ないかしら?  
これって虫歯な  
のかなあ?  
気になることがあ  
るけど、どこに相談す  
ればいいのかしら?  
気になることが色々あ  
るけど、どこに相談す  
ればいいのかしら?  
このつこはありますか?  
上京保健センターでは、  
1歳6か月及び3歳児健康  
診査のほか、乳幼児歯科相  
談を実施しています。ぜひ  
ご利用ください。  
●健康への推進課母子  
精神保健担当 ☎442・302  
2-1

での方  
上京保健センター  
日時  
平成24年8月1日(水)  
10月3日(水)  
12月6日(水)  
平成25年2月6日(水)  
※受付時間はいずれも13時  
30分～14時30分  
申込方法 前日までに電話  
にて要予約  
内容 歯科医師、歯科衛生  
士による歯科健診・相談、  
歯科保健指導  
持ち物 母子健康手帳、歯  
ブラシ(普段使っているも  
の)  
●健康への推進課母子  
精神保健担当 ☎442・302  
2-1

## 区社協通信

「手話と一緒に  
学びませんか?」  
「手話を覚えてみたいけど  
むずかしい…」と思っ  
ていませんか?今回は大人も子  
どもも楽しめる内容の講座で  
す。手話に興味のある方は、  
どなたでもお気軽にご参加く  
ださい。  
●手話講座  
①手話ってなあに?  
日時 8月21日(火) 19時30  
分～21時  
内容 耳が聞こえない方たち  
の日常生活について話を聞き  
ます。  
②名前を覚えよう!  
日時 8月28日(火) 19時30  
分～21時  
内容 名前を覚えよう!  
自己紹介をします。  
③数字を覚えよう!  
日時 9月4日(火) 19時30  
分～21時  
内容 数字を覚えよう!  
●子育てルームに  
遊びに来ませんか?  
日時 8月21日(火) 19時30  
分～21時  
内容 耳が聞こえない方たち  
の日常生活について話を聞き  
ます。  
②名前を覚えよう!  
日時 8月28日(火) 19時30  
分～21時  
内容 名前を覚えよう!  
自己紹介をします。  
③数字を覚えよう!  
日時 9月4日(火) 19時30  
分～21時  
内容 数字を覚えよう!  
●子育てルームに  
遊びに来ませんか?  
日時 8月21日(火) 19時30  
分～21時  
内容 耳が聞こえない方たち  
の日常生活について話を聞き  
ます。  
②名前を覚えよう!  
日時 8月28日(火) 19時30  
分～21時  
内容 名前を覚えよう!  
自己紹介をします。  
③数字を覚えよう!  
日時 9月4日(火) 19時30  
分～21時  
内容 数字を覚えよう!

## 住宅耐震改修 に伴う固定資産税の 減額制度

昭和57年1月1日以前に建  
築された住宅について、平成  
18年1月1日から平成27年12  
月31日までの間に、現行の耐  
震基準に適合させる耐震改修  
工事(改修に係る費用が30万  
円以上のもの)を行った場合  
、床面積10㎡までの部分の  
固定資産税額が一定期間2分  
の1に減額されます。改修工  
事が完了した日から3か月以  
内に必要書類を添付のうえ申  
告してください。  
●固定資産税課家屋担当  
(☎441・5086、2階番  
窓口)

## 固定資産税・都市計画税 第2期分の納期限は、 7月31日

○納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。  
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
●課税内容:  
土地家屋…固定資産税課 ☎441-5092  
償却資産…市資産税課 ☎213-5214  
納付相談:  
土地家屋…納税課 ☎441-5096  
償却資産…市納税推進課 ☎213-5468  
口座振替:市納税推進課 ☎213-5466

## ここはどこ? 第196回

前回の正解は  
上御霊神社のごちほいです。

多数のご応募ありがとうございました。

いちほつ(倉庫)はアヤマ  
科の多年草で、五月頃に青紫  
色の花を咲かせます。葉はア  
ヤマの幅が広いので、薨の  
尾の文字が当てられています。

正解者の中から、抽選で3  
名の方に記念品を差し上げ  
ます。  
はがきに、答えと住所・  
氏名・年齢・本紙への感想  
等(感想は紙面で掲載の場  
合あり)をご記入のうえ、  
〒612-8551 上京区役  
所「かみぎょう」係まで、  
締切りは7月31日(消印有  
効)。

いっぽうが狭く上御霊神  
社の南側の堀は、御所へ飲  
料水を提供した「御用水」  
の名残です。ここから南に  
折れ、相国寺の境内に痕跡  
を残しながら今出御門か  
ら御所へ公家屋敷へと流れ  
ていたのです。(1)

## 書

日時 8月14日(火)  
午後1時30分～3時  
場所 地域力推進室(広瀬橋)1階番窓口  
●京都府行政評価事務局  
(☎211・1100)